平成２３年５月２６日

フリーマーケットに
出品・出店される方へ

明　照　保　育　園

フリーマーケット出品・出店についてお願い

今回は、フリーマーケットへの出品および出店にご参加いただきましてありがとうございます。
８日当日も、そして１０日まで、たくさんの保護者、園児、そして地域の方々に買っていただけますよう、みんなでがんばりましょう！
さて、その際間違いのないようにするために、次のことを確認いただき、必ず守ってくださいますようお願いします。

◎会計基準……売り上げの１割を園に納入し、残りが自分の利益となります。

☆出品のみして、職員が売る方……

①右の出品表を作成した上で、商品に値札をつけていただきます。
右出品表の例を参照し、個人番号と商品番号を確実に値札に書いて、とれないように商品につけてください。（前日商品をこちらで並べながら、値札が取れそうなものは、お返しして直して頂くこともあります。）

②商品を丈夫な紙袋などの入れ物に入れて、園からお渡しした番号札を入れ物にしっかりとつけてください。

③出品表と商品を６月６日（月）の朝、１階星組のホールに持って来て下さい。
★商品の入れ物が２つ以上になる場合は、ホールにある白紙の番号札に個人番号を書いて、入れ物につけてください。（ご自分で番号札を作ってつけても結構です。）

※売上金から、参加費（１割）を引いた額を、後日、売れ残った品物と一緒にお渡しします。
※値札が商品からとれると誰が出したものか分からなくなりますので、しっかりと付けてください。
（布類・ぬいぐるみ等は特に厳重につけてください。セロテープなどの取れそうなものは不可）
※値段は、１０円単位以上でつけてください。（５円、１５円等、円等の単位は不可）
※箱入りの商品は、ふたを開けて展示しますので、売るときに値札が見えるようにつけてください。
※セット物（上下のそろいの服など）は、バラバラにならないようにしてください。
※こわれたもの（おもちゃなど）やいたんだものは出品しないでください。
※野菜・花等は申し込み用紙のみ出して、品物は８日当日に持ってきて下さい。
※出品した商品の値下げは、混乱を招くため、基本的にできません。どうしても値下げしたい場合は、２日目以降に事務所まで申し出て下さい。手順を説明します。

★出店される方…とりあえず右の表は出さなくていいです。

①園長の中島のところに直接、売る物の内容、売場に必要な広さ、必要な台等について、打ち合わせに来て下さい。（近日中）
②６月７日（火）より遊戯室から出店準備を始める予定です。都合のよいときに、場所の確保・出店準備をしてください。
③基本として、８日当日のみ（午後２時より４時３０分ごろまで）売っていただきます。
※売れ残った物を後日も展示したいときは、８日のフリーマーケット終了後、申し出てください。商品に値札（個人番号と商品番号）がきちんとついていることを確認した上で、右の表に記入して、品物と共に職員に渡してください。売上金から、参加費（１割）を引いた額を、後日、売れ残った品物と一緒にお渡しします。

◎食べ物の場合は、賞味期限を厳守してください。

フリーマーケット出品表（品物のみ出す方）

※必ずこの用紙で出して下さい。２枚以上必要な方は、コピーするか事務所までとりに来て下さい。

あなたの個人番号は＿＿＿＿＿＿です。値札に必ず明記してください。

※例えば、個人番号が５番の方で申し込み表の商品番号が３番の品物の値札は…

５－３　（値　　段）　　円

子どもさんの組・名前（　　くみ．　　）

下の欄の太枠内のみ（売りたいものの品名・値段・個数）記入して下さい。
同じ種類で同じ値段のもののみ、まとめて書いて下さい。

商品番号	品　名	値段	個数	就た數	売上金

商品番号	品　名	値段	個数	就た數	売上金

売り上げ　　円　　参加費（売り上げ1割）　　円　　お渡し金（売り上げ9割）　　円

※　その他わからないことがありましたら、担任か事務所の中島に聞いて下さい。